

▲地方振興費 総額において二十
【写真】誘燈灯の出来上り(中) ①は流籠の予防注射を
受ける馬(ク)



諸支出金は総額で八百六十一万四千七百十三円、この内訳は、公金取扱金一萬八千四百(町金庫取扱費)徴税費の六十万三千円は、滞納処分費の四万八千円、報償費の五十五万円、この内訳は電気ガス徴取扱手数料の三万円、納税組合、助成費の八万円、同じく奨励費の二万円、納税表彰費の三万円、自転車その他の鑑札費十二万円となつており、その外は調査費、検見費の五千円、広報費の消費品印刷製本費で二十六万五千円、繰出金の喜良市国保への繰出金五十九万円、雑支出の面で総額七百四十四万八千七百十三円の予算計上がありますが、これは各種負担金の計上と、過年度支出金として五百万円を見込んだものであります

▲地方振興費 総額において二十

四万円の計上と相成つておりますが、地方自治振興費九万円は、従来の町内会に代るべき自主的組織団体に対する助成金の計上であつて、具体的に申しますと、一定の規約準則を制定いたしました全地域、各町内毎に自主的な会を組織してもらい、町内自治の進展に自主積極的に御協力をお願いする所存であります。

産業振興審議会費は農業立町の建前から新しく設けた項目でありまして、各種産業を対照したいわゆる各部門毎の審議会を設けて、専門的な調査研究をいたして見たという観点から、本問題をこの経費として十萬円の予算を計上いたしました次第であります。

都市計画調査費は、御承知の如く

歳 入

市街の発展的向上を見るにはなんとしても、都市計画法に基いての施策に俟つよりほかないので、市街にいたしまして、あの芦野公園にいたしまして、限りある町の自主的財源を以てしては、その実現がなかなか至難のものと考えられるのであります。この意味からも当町といたしましては、本年度より都市計画法に基くところの諸準備の態勢に入り、もつて大金木町の建設に邁進したい所存から、少額ながらここに調査費として五萬円の予算計上を見たいわけてあります。

予備費の六十万円は少額ではありますが一応計上いたしました。

約八千五百万円になる歳出予算について裏付けとなる歳入について

御説明申上げます。先ず第一款第一項普通税中の町民税でございますが、昭和二十九年度におきましては、凶作型とは申せ、供米割当は、昨年より旧金木町において二十、旧嘉瀬四十、旧喜良市に於いては四十八%の増額となつている関係上、農業所得も従つて相当の増額と相成り、その総課税所得額一億四千八百九十九万七千円、所得税額五百三十三万一千四百円となつており、どうか昨年度程度は見込み得るので、現年度分として、ここに五百一十万円を計上いたしました次第であります。

固定資産税については、不均一課税ではございますが、旧金木六百三十四万二千円、旧嘉瀬五百七十一万九千九百六十円、旧喜良市一億四千八百九十九万、計一億三千三百九十四万四千円でありまして、これは調定

見込額の八十%を見込んだのであります。なお自転車、荷車等は、自転車、荷車が年々増加いたしておりますので、二十九年調定額の約八十%を見込み、たばこ消費税、電気ガス税はまた調定額の九十%、木材引取税は年々立木に変動がある関係上、一億七千六万四千八百円を見込んだような次第であります。

なおまた過年度町民税、固定資産税、自転車荷車税、木材引取税等は、一千二百八十三万円、旧法による繰収入百四十三万九千三百三十六円を見込み極力滞納整理に努力する所存でありますので、何分この点御了承願いたいと存じます。

次に第二款の地方交付税から第七款雑支出金まで一括して簡単に申し上げますが、これはいずれも昨年度の実績と合併による増額分を、各関係官庁と慎重打合せの上計上いたしましたもので、そのうち増収の主なるものは、合併による地方交付税の約二百万円と町営住宅新築分の使用料等で、他は何れも実態に応じたものであります。次の第八款寄附金ですが、全額起債を見込んで昨年度予算で購入の喜良市のポンプ自動車の分が、三千年度持越されることになり、しかもこれに対する起債も百万円位と予想しておりますが、今の処はつきりした見通しがつかないので喜良市の方々が、自発的に八十

円を寄附することになつたのであります。また青森銀行及び弘前相互銀行からの寄附金六万六千円は、青森法務局金木出張所庁舎の修繕費の一部に充当して下さいとのことでありましたから、苦しい町財政下にある現在、喜んでお受けした次第でございます。第十款の雑収入は不要品売却代金と、昨年度六・三整備事業として、その一部認可になりました金木中学校の団地に対する建築費の補助起債がその大部分であります。さらに観桜会敷地料として十五万円を本年度から新たに歳入として見込むことにいたしました。これは昨年度までは観光協会直接扱いといたしてまいつたのですが、この分に対しては町民各位が観光協会の収入であると考え、誤解されている点もあり、つい先頃も新聞紙上に、これに関連した誤つた記事が掲載されておりました例もありますので、この際これを町の収入とみなし、それを観光協会なり、または公園維持費に還元支出する考えで計上いたしました次第です。

▲町 債 これは今春、関係官庁に折衝の結果は、確実なもののみを計上いたしましたのですが、ただ金木中学校屋内体操場の分は、今後の努力如何によるもので、当局といたしましては、あくまでも災害復旧事業費(六・三整備事業では

生徒数等の関係から徴々たる起債一了承の上御協力下さらんことを切に願ひ申上げる次第であります。以上をもちまして提出案件の説明を終りたいと存じますが議員各位すようお願ひ申上げる次第でございます。この御質問に、本職または主官一課長より詳細御説明申上げる所存でございます。ごさいませれば何卒よろしく御審議の上適當なる御議決を賜りまして、お願ひ申上げる次第でございます。

依存財 新町建設は困難

町長上京陳情の説明

六月七日金木町を出発して十四日に帰町した花田町長は、就任はじめて、しかも半年振りで当町本年度の起債等について上京し、関係各省に陳情した。その結果について『政府の方針から、地方公共団体に対する起債、補助は相当削減され、本県の場合は、平均起債額が一カ町村当りわずか四千万円となるので、現在の町財政では速急に着手することは困難である。従つてこれは、もともと焼失し、災害復旧工事として今後過年度災害として認めて貰うべく努力しなければならぬので、この実現をみるため、今後大きな問題としてとりあげたい。』

△自治廳關係

①金木高等学校の建築について
本年度は継続事業としての第三期になるわけだが、第三期工事費として四百万円の起債は可能である(第一期四万円、第二期四百万円計一千二百万円)但し今後大蔵省に理解していただくよう交渉する。

②金木中学校屋内体操場について

六・三整備事業で被災復旧して来たので、現在の生徒数から計算すれば、十七坪不足となつてゐるだけで、補助は二十七万円をこすので、起債は認められない状況におかれており、この分であれば純町費負担が八百五十

③消防起債について

旧喜良市村のポンプ自動車の起債は、当町の人口および都市形態と、現在の保有ポンプ台数からみて、県、政府ともに難色を示しているため、今までの方針を変更して善処したい。

△建設省關係

④金木川局部改修について

予算は国会を通過しなかつたが暫定予算、本予算を合計して一千三百万円位は可能性があるようである。近く河川局長または治水課長が来町、金木川を視察する旨確約しているため、その結果に大きな期待をかけること共に地元関係者に絶大なる御協力を願ひたい。

⑤公営住宅について

これは県、国とも年次計画を立てて予算を執行している関係上二千戸分は可能である。

△厚生省關係

①保育所の新築について
第二保育所は御承知の通り戦時

中、演武場として使用したバラツク建て、現在は危険建物として取扱い、ほとんど利用出来ないう状況にあるのだが、吉見課長にこの現状を訴えたが、国が八割の措置費(人件費、給食費、その他事務費)補助で経営している保育所を、同一町村に二つ設置することは、原則的に無理だとの見解をしているが、現在定員八十名のところに、百七十八名の児童を収容しているの

△農林省關係

①浮洲地区揚排水ポンプについて
第二期工事の予算については、小川灌排課長がバリー、スイスノルウェーに出張中のため見えなくて残念だったが、飯山、滝

関係者に極力お願いしてきた。これは継続事業であるから採択される可能性はあろう。

②藤枝溜池の補強工事について
老朽溜池として本省でもよく理解してくれたい。本年度は調査費は予算に計上されるような形勢にあるようだが、新規事業としてこまめければ甲の上だと思

③長富地区溜池の補強工事

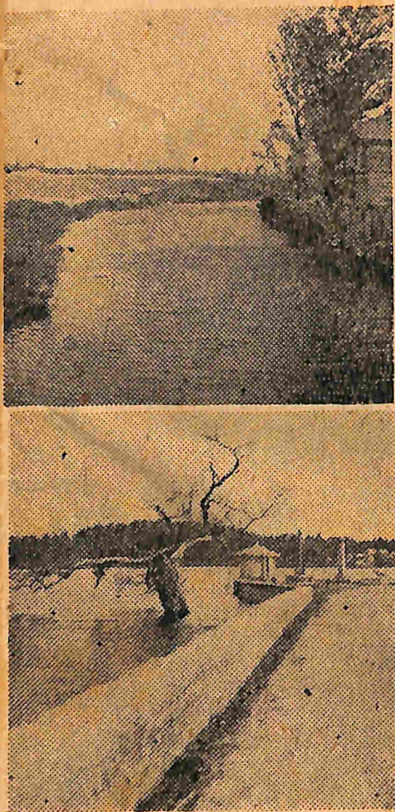
長富地区の溜池も、藤枝溜池同様老朽溜池であるので、この補強工事も併せ施行されるよう状況説明して要望したが、本省でも了解し、極力実現できるように取計う旨確約してくれた。

△農村漁業公庫關係
本県の融資枠は七千万円になつてゐるので、浮洲ポンプの關係、その他災害復旧工事で、当町の申請中のものについて須藤次長、農地課長及び青森県担当官にお願ひしてきた。

△林野廳關係
①宮林局旧金木講習場の払下げについて
宮林局旧金木講習場の建物(三八〇坪)は金木高校に既に払下げたので、その御礼を申上げるとともに、同所敷地の早期払下方を林政部長に会いお願ひしてきた。

△國家消防廳關係

①喜良市村のポンプ自動車の補助について
旧喜良市村のポンプ自動車の起債が困難な事情にあるので、横



【写 眞】(左)局部改修第一期工事を施行中の金木川 (右)は補強工事を要望されている藤枝溜池護岸地

山形務課長に会い、補助獲得について、事情説明の上、極力お願いしてきたが、いかんせん順位の低下にあるようで仲々困難と思うが、今後さらに努力するつもりである。

△大蔵省関係
昨年度までの御札と本年度自治庁で内定した起債と申請中のものについて、本決定方をお願いしてきた。

△文部省関係 (助成課)
①金中屋体の起債および補助採択の御札と今後の協力をお願いしてきた。

②金木高校建築の件について御札と今後の協力をお願いした。

△国 鉄
①津軽鉄道の延長について
天坊副総裁と親しくお会いしてお願したが、副総裁とはこれで三回目だったので、津軽鉄道の延長については、よく理解してくれていたが、中里・小泊間には未成線(予定)はしているが審議会にかかつてない計画線)とはなっているが、これは今後関係町村が一丸となつて早急に運動を展開、当局に理解していただくよう、努力を続けなければならぬと思う。東海岸(津軽線)の方は、三既のトンネルまで、審議会をパスしているので津鉄延長はそのままの状態では

相当長ひくことになるだろう。津鉄御札および地域住民の積極的

な努力が必要だ。

八割が農業経営

土地改良により生産増

理由から 提説

当町は御承知の通り町村合併に依りまして産業形態において八割が農業経営に依存しているような次第です。農家の振興を図り、農家を安んずせしめ農家の購買力を培いこれによつて商工業の振興を図るのが町発展の根本であり町振興の要諦であると存じ常日農業者振興をどんな形でも如何にして進めざるべきか苦慮いたしている次第であります。ひとり当町の問題に止まらず更に日本農業永遠の課題として一にも二にも生産力の増強、且つ一日として等閑に附すべからざる次第でありまして今後町農業振興の百年の大計の基礎をつくるべく農業振興審議会の設置に幾分の予算を計上して対策審議の機関を設けんとしたのであります。

当地方は積害寒冷にして農業の立地条件に恵まれず経済的後進性を取り戻すために県においても凡ゆる資源の開発に當つては山林原野に

眠る大きな資源があるものと思われ、出稼得れば大きな資本の導入により資源開発にメスを入れて見たいと大きな夢の実現を企願しているものであります。また、農業経営は最近長足の進歩を遂げ、経営も漸次合理化されて



【写真】嘉瀬川沿山よりみる水田地帯

おりますが今後さらに一層家畜の導入による畜力の合理化各種機械の導入利用による農家労働力の節減により多角経営の移行による農家収入の増強と農民健康の保持と生活の向上を図る。

また水害、冷害による被害は今さらここに申上げるまでもない次第ですが、農業の立地条件からして自然の力には抗し難い次第ですが、耕種改善によりまた農法技術を取入れ被害を最少限度に喰止め農民の苦悩を守り抜きたいと日夜心を砕いている次第であります。

農業経営の基本施策と併行して今後ますます土地改良策の推進を図

りたいと思つております。すなわちダム建設、温水灌漑池設置復旧水路の補修農道の新設補修頭首工の復旧等による既墾地の保全整備はもうろん未墾地の開発等手を染める事業が数多いですが土地改良区共同施行者側と十分連絡をとりて事業の促進を期す次第であります。

予算議会 一日目

火入取締條例等六件

あつさり原案通り可決

予算議会の第一日目は、火入取締條例など、三千年度本予算の件を除いた六議案は、午前中にあつさり審議が終つたが、全議案は原案通り可決された。

可決になつた議案及びその提案理由は次の通りである。(但し七月二十五日附金木だより掲載記事の分は除く)

金木町火入取締條例

第一条 森林法第二十一条の規定に基き金木町火入取締條例を定めるものとする。

第二条 町長は火入をする目的が左の各号の一に該当する場合でなければ許可してはならない。

- 一、造林のための地ごしらえ
- 二、開墾準備
- 三、害虫駆除
- 四、焼畑
- 五、前各号に準ずる事項であつて省令で定めるもの

第三条 町長は国有林野法に規定する国有林野またはこれに接近する森林もしくは土地について第一項の許可をするにはあらかじめその国有林野を管轄する営林署長の承認を受けなければならない。

第四条 前条第一項の森林または土地において火入をする者は、あらかじめ必要な防火設備をし且つ火入をしようとする森林または土地に接近している省令で定める範囲内にある立木、竹の

所有者または管理者にその旨を通知しなければならぬ
第五條 この条例に定めぬ事項については町規則でこれを定める

◎提案理由

本案は森林法第二十二條の規定に基いて設定するのであるが、これは、森林、原野、土地に火入れすることに関する事項を規定したものである。

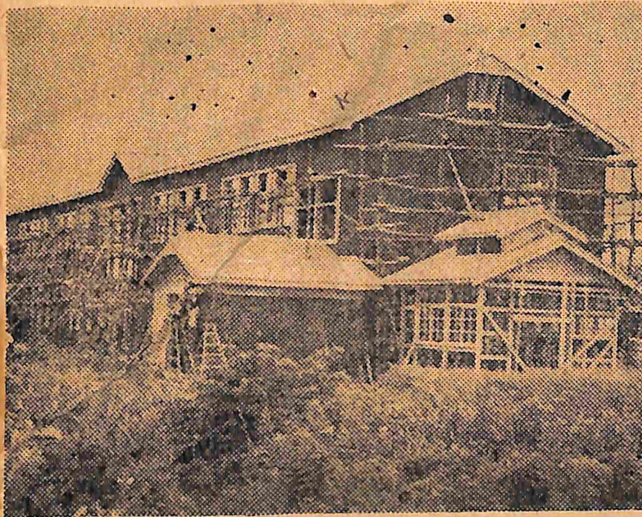
▲金木町粉食加工施設事業利用料 條例

◎提案理由

本事業は農村食糧事情の一環として、粉食加工奨励の意図の下に、政府は補助金を交付して、その施設の助成を図つてゐるの
で昨年当町において、製パン施設をし、この事業を夏坂仁八氏に委託させてゐる關係上、本条例を定め経営の実績を調査勘案の上、利用料を徴取することに
した。

金木町外三方町村学校組合金木
高等学校改築工事充当借入金負
担の件

- 一、借入金額 四百万円
- 一、借入の目的 金木高等学校改築事業に充当のため
- 一、借入利率 年六分五厘以内
- 一、借入先 郵政省簡保資金その他
- 一、借入時期 昭和三千年度



【写真】竣工近い金木高校

一、償還期限及び償還方法 借入
同日より昭和三十三年度まで据
おき昭和四十六年度まで年賦償
還とする

石借入金の内当町は二百五十二
万円を負担するものとす

◎提案理由

金木高等学校改築工事について
は、關係町村の關係者には格別
の御配慮をいただき、今春工事
請負契約し、工事も設計書通り
順調に進んでゐるが、農林省か
ら払下買取した旧営林局金木講

習所建物及び製材所に配線され
てゐる動力線の移転などのため
契約の竣工期日から多少遅れる
見込みであるが、本年は継続事
業の第三年目になつてゐる關係
上三千年度分の起債は昨年同様
四百万円を見込み、これを郵政
省簡保資金より借入れする
予定である。
なお本件は町村合併に伴う学校
組合改正規約による経費の
負担率（六三％）で負担するこ
とになつてゐる。

専決処分予算外義務負担
に関する件

町は昭和二十九年における冷害等
による被害農家に対する米麦の売
渡の特別措置法（昭和二十九年法
律第二十八号）の規定により、昭
和二十九年において生じた冷害
により、被害農家その生産する
米麦または麦雜穀の收穫甚しく減
少し、そのための飯用食糧が著しく
不足をきたした農家に対し、その
生活の維持をはかると共に農家の

再生産に資する農家に対し、米麦
を代金延納で特別売却することに
より生ずる損失を、全額補償する
旨の契約を青森県知事と締結する
ことができるものとする
◎提案理由
議案でわかることと思うが、こ
の延納代金が滞り、県に対して
損失を生ぜざる場合、町が売
却を受けた農家に代つて、その
損失を全額補償する旨、県知事
と契約を結ばなければならぬ

ことになつており、本年は当町
では喜良市が三千四俵、嘉瀬が
三千俵の割当を受け、これの売
却計画を町当局でたてることにな
つてゐる。価格は一俵当り三
千五百八十四円、十一月五日
までに代金を回収して県に納入
することになつており、現在小
売業者を経て売却してゐるが、
被害農家の生活を考慮し、専決
処分は附した。

町財政の実態を了承

二日目の 各常任委 予算は原案賛成

昭和三十年度の本予算は第一回定例町議会第一日目において、各議会常任委員会に付託審議されることになり、六月三十日には各常任委員会が招集されたが、当日は役場二階および金木町保育所を会議場に審議したが、その結果、各常任委員会は「原案通り可決することにし、今後町税増納整理には全面的に協力するとともに、課税の適正と、財源確保に努力し、新町建設に一致団結して邁進すること」を申合せた。

なお七月一日に再開された本会議に各常任委員会でまとめた意見を、委員長または委員長代理から次の通り報告された。

総務常任委員会

町財政好轉すれば一部追加を

総務常任委員会に付託された關係事項の詳細について、慎重審議した結果、町当局は予算編成にあたり、財源との均衡に相当考慮されたいものと思ひ、財源關係が好転され

れば、最小の予算で最大の効果を挙げ、なるべく予算措置をしてゐるのは効果的であると思ふ。議員の任期は明年二月で満了となるのであるが、合併の大事業を成就したものの研修費、旅費は最も効果的に行使することを希望する。

『役場費』について

一、職員の手給については町長の方針を承り了したが現実的に均衡がとれていない点があると思われるので、これが是正の日も早からんことを希望する。それと同時に勤務の公正を期すように配慮願うことにした。

一、財源の関係で最少限にとどめたと思われるが交際費の五十万円は新町の行政規模と事業量から見て多いとは思わない。

一、職員研修費の五十万円は、ほとんどが運動用具購入費に充当するときいているが、保健及び健全娯楽の点からみて、また場内融和の面からしてぜひ必要と思ふ。

『財産費』『統計調査費』『選挙費』『諸支出金』について

一、以上の大半は義務的経費を経常したものであるから原案通り賛成である。

『地方振興費』について

一、地方振興費の二十四万円は町独自の構想で、産業振興のための各部門毎の審議会費の十万円を計上しているが、これは町長が産業振興に重点を指向している関係上、審議会設置に大いに期待するところであり、全面的に協力を惜しまない。

二、地方自治振興費の九万円は、旧町内会（駐在員）制度に代る自主的な自治協力団体の助成指

導費を承っているが、一日も早くこの団体が結成されるよう、議会側としても育成に協力をする。

三、都市計画調査費を五十万円欠けるが、新町発展の基礎となるべき、重要な事項でもあるのでこれは財源に見通しがつけば、さらに増額して貰いたいものである。

財政常任委員会

課税対象物件を再調査し
収入の増を図れ

総務常任委員会での結論同様、原案に賛成することを申合せたが、本常任委員会としては、次の通り積極的に町財政の建て直し策を要望した。

一、町当局は『町税滞納整理』に重点を指向するとか『町税の滞納額が多額であるので、建設計画に大きな影響をおよぼしている』と常に申しているが、それよりも、町税賦課をもちと綿密な調査をし、公正を期することにもそれによつて税収入の増大を計るべきである。それには

- 1、固定資産評価員（特別職）をおくことが必要ではなからうか
- 2、固定資産の再評価をすること
- 3、課税対象となるべきもので脱落しているところがないか詳細に調査すること。

に調査すること。

二、町税滞納の整理はもちろんであるが、一時借入金、未払金及び長期債等の償還を考え、一刻も早く健全財政の態勢になるよう綿密に調査の上、新町の建設計画を、さらに検討の上樹立すべく要望して原案全賛成

農林商工常任委員会

病畜虫防除は万全を、
地区農委の統合を図れ

花田町長より当委員会関係予算について詳細説明を承つた上、細部について討議した結果、原案通り可決することに決定したが、今後の予算措置上に対して要望事項は次の通りである。

一、地区農業委員会は、合併議定書に基き当分の間存続し、現在のまま運営願いたい。しかし適当な時期に総合計画を樹立し、統合するよう考えてほしい。

二、水稲の病虫防除費の予算は広大な耕作反別に比し不足ではあるが、今後の被害に対しては追加予算を計上するか、あるいはやむを得ない場合は、予備費の支出等で補うよう切望する。

四、商工振興の対策にあつては県信用保証協会に、出資している関係もあるので、さらに商工業者に対する融資のワケを増していたくよう交渉願いたい。

文教常任委員会

内容充実にはほど遠し
未架設高校に電話を

四、五、六月分の暫定予算に比較して、本予算は決して十分なものではないが、財源関係が好転したならば、追加計上を要望することにも、既決予算の完全行使をお願いして原案に賛成することにしたが、今後次のことを考慮に入れ、教育内容の充実を図られたい。

- 1、喜瀬小学校の電話架設
- 2、喜良市中学校の焼失後の設備拡充
- 3、川倉小学校の増改築（老朽校舎）
- 4、金木中学校の屋体建築の促進（災害復旧工事とする）
- 5、教育費の向上を図る対策

土木常任委員会

常任委とは密に連絡し
て町発展を

十分とはいえないが、今後に期待して全賛成する。

ことを要望する。

一、測量器具購入費四万五千円は農業委員会その他の機関でもせひ必要であるので、これらのことを考慮にいれ、新設される建設課に備付けられることを望む

二、街灯新設費として、喜瀬駅通りの四、五カ所分も計上していただきたい。また喜良市双葉町の分（予算）は距離からみて少ないようであるから、この点考慮されたい。

四、ダム建設、その他の調査費及び金木川局部改修工事促進費は不足過ぎると思うが、再検討の上追加せられたい。

五、各土木工事施行前には、その都度委員会を招集し、協議するよう願いたい。

民生常任委員会

消防施設は更に増強
消防施設を

各常任委員会で報告または要望したごとく、やはり今後の財政運営上支障を招かない程度、次の要請事項を考慮されるようお願いして、原案に賛成することにした。

- 一、消防団員に出場手当の外、年手当および被服手当を支給されたい。
- 二、消防施設（屯所、貯水池など）さらに調査の上、補強していただきたい。
- 三、民生委員手当を増額していただきたい。

三、金木町第二保育所新築の促進を願われたい。

疫痢についての心得

一、グツツリして急に元気がなくなる。熱が三十九度から四十度上る。（但し手足は冷くなる）この熱を早くみつつけて医者にかかれれば命は助かる。

三、吐気したり、腹痛がある。この時までに医者にみせて手当すれば助かる。

四、ひきつたり気が遠くなつたりする。発病後十時間以内で手当すれば死亡率一五%。それから五時間おくと死亡率六〇%。

お説ごもつともです

町当局では現在消防団の御協力を得て、町内のドブ塚、下水の清掃と貯水池の水の入替えをし、そのほか告知板または回覧板でもつて各戸毎に下水その他の清掃方を依頼しておりますので、それが終り六月二十一日から実施中です。苦ししい町財政上、少い予算で最大の効果を得ようと努力致しておりますが、何分の御協力賜りたくお願い申し上げます。（社会福祉課）

役場衛生係に望む

新生活運動とやら展
開され、政府では入
工、力をなくしよ
と莫大な経費を出し
て相当な熱の入れ具
合である。

町民の声

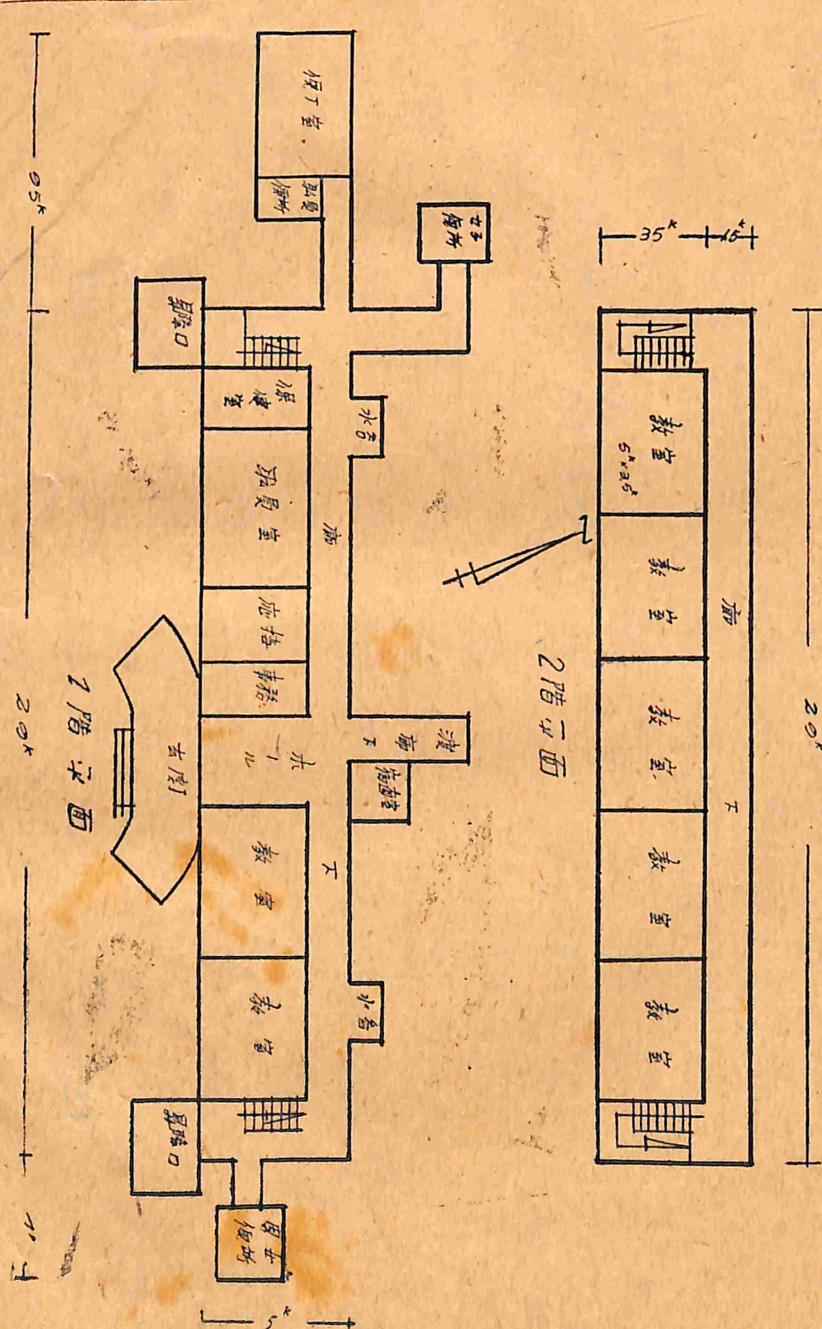
◇ところで我が金木町のこれら撲滅運動はどうであろうか。政府の出した金が雀の涙ぐらい来たかどうかは知らぬが、伝染病シーマンを迎えても、この撲滅運動が全国的に行われていても、一向にそのカマリコも出ていないようである。予算がなくて消毒薬散布が出来ぬとはいわぬだろうが、しかし予算が足りないれば足りないなりに何らかの方法もあるだろう。

◇春秋の大掃除は清潔法によつてきまつたように見てまわるまではよいが、この衛生問題はそれではKではない筈である。

◇ことにこんな時候となると、工、力はどんどん多くなる一方で、とても個々の家庭のみでは防げないのは明らかである。ある家で大通りに豚の肥料タマを作つたのに、ついにいわずにそのままにしておいた例を知つてゐるが、このようなことからしても環境衛生に力を入れてはいるのがよくわかる。

◇清潔検査だけではなしに清潔デ1でも設けて家々のドブの処理だとか、汚物のしまつたとかを指導

金木町高等学校平面図



するよよにしてくれればもう少し各家庭でも協力せずにはおられないだろう。

係の方にとっては大変御苦勞な話としてはある。幸いこのような運動が全国的にも行われているのであ

るから一つ清潔検査の如く、みてあるきくではない、処理の指導、のようなもの、しかも一貫した衛生政策をのぞみたいものである。

(愛世子)
(係よりの回答は「○頁下段」)

編集後記

◇『予算議会特集号』として、もつと詳しくお知らせする予定でしたが、予算とスペースの関係で満足を与えることができません。

申請ありません。
◇議会における質問に対する町長及び当局の答弁は「町長の挨拶及び提案理由の説明」及び本記事で御了解願えと思ひますので、御愛しました。

◇『金木だより』の号数は、勝手ながら『旧金木だより』の分を通算しましたから御了承下さい。
◇『特集号』は印刷所の都合で、皆様のお手紙に配布されるのが若干遅れました。
(編集子)

暑中お見舞申し上げます

金木町長 花田 一

嘉瀬支所

喜良市支所

金木町議会

議長 山中与七

副議長 米谷甚九郎

外 議 員 一 同

金木町教育委員会

委員長 福士 勇

社教委議長 荒関 豊七

金木町農業委員会

連合会長 木立民五郎

金木地区農業委員会

会 長 中谷与右衛門

嘉瀬地区農業委員会

会 長 木立民五郎

喜良市地区農業委員会

会 長 米谷甚九郎

金 木 消 防 団

嘉 瀬 消 防 団

喜 良 市 消 防 団

金 木 高 等 学 校

金 木 中 学 校

嘉 瀬 中 学 校

喜 良 市 中 学 校

金 木 小 学 校

川 倉 小 学 校

蒔 田 小 学 校

嘉 瀬 小 学 校

喜 良 市 小 学 校

金 木 町 保 育 所

金 木 町 第 二 保 育 所

金 木 町 喜 良 市 診 療 所

